

新型コロナウイルス感染症対策本部（第31回）

議事概要

1 日時

令和2年4月24日（金）18時05分～18時24分

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

経済産業大臣、内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

環境大臣、内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

内閣官房長官 菅 義偉

国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

復興副大臣 横山 信一

内閣府副大臣 大塚 拓

内閣府副大臣 宮下 一郎

総務副大臣 長谷川 岳

財務副大臣 遠山 清彦

農林水産副大臣 伊東 良孝

国土交通副大臣 青木 一彦

防衛副大臣 山本 ともひろ

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

内閣官房副長官補 林 肇

内閣官房副長官補 前田 哲

内閣情報官 瀧澤 裕昭

内閣審議官（内閣広報官代理） 田中 愛智朗

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 松田 浩樹

4 議事概要

【厚生労働大臣】

国内の状況は、4月23日18時時点で、感染者数は12,388名、前日比で435人の増加です。死亡者数は19人増の317人となっています。緊急事態宣言をした4月7日以降、4月23日までの間では、全国ベースでは感染者数は8,482人増、約3.2倍となっています。

また、報道されていますが、4月20日に陽性者が確認されたクルーズ船は長崎のドックに入っております。623人の乗員が乗船しており、乗客はおりません。本日時点で335名にPCR検査を行った結果、91名の感染者が確認されています。残り全員のPCR検査を実施するとともに、陰性となった乗組員を一刻も早く安全に母国へ帰国させること、また、同じ長崎港に停泊中の2隻のクルーズ船、同じく乗員が乗っておりますが、これも速やかに出港して日本国外に向かう、ということ、このクルーズ船を運営しているコスタ・クルーズ日本社が発表したところです。厚生労働省としても、長崎県、長崎市、関係省庁と連携しつつ、こうした取り組みをしっかりと進めていきたいと考えております。

次に資料1-2、医療用物資の緊急配布等です。マスクの配布については、これまで、医療機関等には、国が確保したサージカルマスク約5,800万枚を無償で配布いたしました。さらに今週追加で、約1,560万枚を配布することとしております。N95マスク、ガウン等の医療用物資については、すでに配布しているところです。特に、緊急事態宣言のあった当初の7都府県を中心に配布しています。そして、今月末にかけてサージカルマスク等について各都道府県に配布をすることとしております。今後、これらについて品目ごとに1週間から2週間ごとに定期的に配布をし、その実績や今後の予定を定期的に公表することとしております。

また、内閣官房IT戦略室のご協力を頂いて、厚生労働省と共に、各医療機関に対するWEB調査を実施して、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ、あるいは検査を実施している医療機関において、例えばサージカルマスクの在庫状況を把握し、在庫が1週間で切るといった緊急の場合には、国が自らマスクを配布する、こういうスキームを立ち上げています。なお、不足する医療機関に的確に配布できるよう、都道府県では医療機関の対応窓口などの体制強化も図っていただいているところです。

【経済産業大臣】

経済産業省では、医療現場に必要なマスクやガウン等を確保するため、厚生労働省と協力しつつ、産業界に対して、国内での徹底的な増産や輸入確保、異分野で活躍する企業による新規参入など、さまざまな支援や働きかけを行ってきました。企業の中には、国内生産を大幅に拡充するため、24時間体制での生産活動を行うとともに、更なる増産に向けた設備投資を行う事例も出ています。例えば、医療用ガウンについては素材メーカーと縫製事業者が協力し、新たに5月には月産80万枚以上を国内で生産するための体制の整備が進められています。また、電子機器や自動車など日本を代表する製造業者が、国内にある半導体用のクリーンルームを活用し、マスクを生産したり、調達や生産管理のノウハウを活用し、医療機器メーカーによる人工呼吸器の

生産拡大に協力するなど、これまでに経験のない分野でも、できることを探して協力いただける企業が増えています。さらに、先日、電力会社に対し、備蓄している防護服を供出いただけないかと要請を行ったところ、12の電力会社から約10万枚の提供の申し出がありました。今後も、こうした企業による様々な対応を促してまいります。

経済産業省では、医療・衛生用品の確保について、国内生産設備の増強支援や輸入の確保などに対応するため、既に250名を超える職員を専従させています。私自身、一枚でも多くを医療現場に届けるよう、不退転の決意で望んでまいりたいと思います。

なお、本日、ゴールデンウィークを前に、休暇中の感染拡大を防止するため、西村大臣、加藤大臣、赤羽大臣とともに、経団連や連合などの4団体に対し、期間中の外出自粛など、接触回避の対応の継続を要請いたしました。

引き続き、感染拡大の状況を踏まえつつ、企業のおかれた状況をよく把握し、必要な対策をスピード感を持って講じてまいります。

【法務大臣】

刑事施設におけるマスク、防護服、アイソレーションガウンの製作について、ご報告します。まず、マスクについては、本年3月以降、7か所の刑事施設において、民間企業から原材料の提供を受けて、月産約66,000枚の縫製作業を行っており、今後、民間企業に納入予定です。併せて、施設内において、被収容者が使用するための布製マスクの製作も進めています。また、防護服については、現在、月形刑務所、大阪刑務所及び京都刑務所において、月産4,900枚の縫製作業を実施して民間企業に納入しており、さらに横浜刑務所において、月産1,500枚の縫製を計画中です。

医療機関で用いるアイソレーションガウンについては、厚生労働省からの縫製依頼を受け、この度、5月中旬から10月末までに41か所の刑事施設において、約120万着を目標に製作することとしました。

法務省は、今後とも、関係省庁と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組んでまいります。

【農林水産副大臣】

不足しております医療物資につきまして、豚熱、鳥インフルエンザ、口蹄疫など、これまで家畜伝染病全般の対策として措置されている家畜伝染病予防費負担金を充てて都道府県が備蓄している家畜防疫用の防護服15万着及びマスク11万枚などを、新型コロナウイルス感染症対策に使用することを可能とする旨の通知を、昨日、都道府県宛てに発出いたしました。医療現場で早急に活用できるよう、関係者と協力してまいります。

【内閣官房長官】

次に、DV・児童虐待防止に関する主な取組についてご説明をお願いします。

【厚生労働大臣】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校等の休業や外出自粛が継続する中、子どもを見守る機会が減少し、児童虐待リスクの発見が遅れる可能性が高くなってきております。このため、市町村にあります要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協が中核となって、支援対象児童等の状況を電話や訪問等により少なくとも週1回確認し、民間団体等にも幅広く協力を求め、見守りの体制を強化する「子どもの見守り強化アクションプラン」を実施します。併せて、子ども食堂等、民間団体の活動に対する経費についても支援をしてまいります。

地域全体で子どもを見守り、子どもの命を守るため、関係各省とも連携しながら、厚労省としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。各省のご協力も合わせてよろしくお願いいたします。

【橋本国务大臣】

DVの増加・深刻化が懸念される中、相談対応を補強するため、内閣府は、4月20日から「DV相談プラス」を新規に開始しました。電話相談に加え、配偶者と常に一緒にいる環境では電話での相談がしにくいこともあり、SNS相談・メール相談も導入しています。来週には、電話相談の24時間化、そして、10か国語での対応など、取組を拡充していきます。また、被害者に対する同行支援、宿泊の提供や保護を行い、安全を確保します。

一人10万円の特別定額給付金については、避難しているDV被害者が、受け取ることができるようになりました。DV被害に関する証明書等の発行について、地方自治体にも迅速な対応をお願いしており、簡易な仕組みを導入しております。また、DV被害者に情報が届くよう、SNSなども活用しながら、周知を図ってまいります。

【法務大臣】

法務省は人権問題を所掌しており、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言下で在宅勤務と休校が続く、児童虐待やDVのリスクが高まり、かつ、学校や社会で発見しづらく、国連でも警鐘が鳴らされたところでありますので、取組の強化及び関係省庁との連携の必要性を強く感じております。現下の取組は、各地の法務局の人権相談窓口のSNS等を用いた発信、「子どもの人権110番」や「女性の人権ホットライン」等の専用電話相談、インターネット人権相談受付窓口である「SOS-eメール」相談、6月からの全ての小・中学生へのSOSミニレターを配布、などです。また、法務省が有する心理相談ノウハウなどを最大限活用し、児童相談所等に協力していくため、本年2月、「法務省児童虐待防止強化プラン」を策定したところです。

こうした取組を、休校中の子どもたちや、在宅勤務中のDV被害家庭にプッシュ型で届けていく必要があると考えており、法務省としても、関係省庁とより一層緊密に連携し、対策に全力で取り組んでまいります。

【文部科学大臣】

学校の休業や外出自粛がなされることにより、自宅で過ごす時間が長くなることに伴う児童虐待の未然防止のため、教育委員会や学校等においても、必要な対策を講じていくことが重要であると考えております。

文科省においては、都道府県教育委員会等に対して、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象の幼児児童生徒に関しては、児童虐待のリスクも踏まえ、概ね1週間に1回以上、電話等で定期的に幼児児童生徒の状況を把握するとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用するなどして児童相談所等の関係機関と緊密に連携し、必要な支援を行うよう通知をしたところです。

引き続き、自治体との丁寧な情報交換を行うとともに、厚生労働省をはじめとした関係府省庁と緊密な連携を図りながら、児童虐待の防止に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、その感染状況を踏まえ、新学期からの学校再開については、引き続き、一切警戒を緩めることなく準備を進める必要があります。

【西村国務大臣】

更なる感染拡大の防止に向けて、昨日、各都道府県に対して3つの通知を発出いたしました。1つ目は、特措法第45条に基づく施設の使用制限等について、この要請や指示は個別の施設を対象としていることから、各都道府県知事には行政手続法等を踏まえた適正な手続に則って対応をしていただきたいこと。

2点目に、ホテル・宿泊事業者の取扱いについて、基本的対処方針上は、一般的に宿泊事業者は事業の継続が求められる事業者とされていますが、今後、大型連休を迎えるにあたって、行楽を主目的とする宿泊に係る事業は、この対象とはならないことを明確化しました。これを踏まえ、各都道府県知事には、不要不急の旅行、観光による感染拡大を防ぐため、市民・宿泊事業者に対して、営業の自粛も含めた適切な協力をしていただけるよう、適切に対応いただきたいこと。

3点目は、商店街やスーパー、公園などで週末に人混みが生じている状況への対処についてです。4月22日の専門家会議による「分析・提言」を踏まえ、各都道府県知事に対して商店街やスーパー、公園などの利用に関して、混雑時は避ける、行列の位置指定を行うなど、住民や事業者などにおいて適切な対策が講じられるよう、協力の要請をしていただくことをお願いしています。

また、先ほど、梶山大臣からご紹介があった通り、労使団体とテレビ会議を行い、ゴールデンウィークを含んだ連休休暇の取得や、例外的に出勤が必要となる場合でもローテーション等を組むこと等によって、出勤者の数を最低7割減らすなど、それぞれの工夫により、是非今一度行動を見直していただくよう、協力の要請をしました。

引き続き、関係大臣とも連携し、感染拡大の防止に向けて、全力を尽くしてまいります。

【内閣総理大臣】

今この瞬間も、一人でも多くの命を守るため全力を尽くして下さっている医療現場の皆さんに、改めて、心から感謝申し上げます。皆さんの感染予防に万全を期すた

めに、一つでも多くの医療防護具を現場に届ける必要があります。サージカルマスクについては、既に5,800万枚を都道府県に配布してきたところでございますが、今月中に更に1,500万枚を配布します。医療用ガウンなども感染者数の多い都道府県を中心に配布を開始していますが、今月中にN95などの高性能マスク150万枚、医療用ガウン130万枚、フェイスシールド190万枚を、全国に配布し、物資不足に直面している医療機関に速やかに届けたいと考えています。加えて、感染者の治療や検査に当たっている病院においては、院内感染の防止を更に徹底していただくため、今後、医療防護具を、国が、直接、優先的に提供することとします。そのためのウェブを活用した状況把握システムの構築、体制整備を早急に進めてください。政府として、これまでも、産業界の全面的な協力を得て、医療防護具の国内増産などに取り組んできましたが、まだ物資不足は、大変厳しい状況にあります。こうした中でも、ウイルスとの戦いの最前線である医療現場に、一つでも多くの医療防護具を届けるため、政府の総力を結集してください。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校等の休業や外出自粛が継続する中で、生活不安やストレスによる児童虐待、DV被害等のリスクが高まっています。社会不安が高まる中で、社会的に弱い立場にある人々をしっかりと守っていくことが政府の務めです。このため、児童虐待防止対策については、何よりも子供の命を守ることを最優先に、様々な地域ネットワークを総動員して、子供や家庭の状況を定期的に把握することについて、厚生労働大臣を中心に各大臣がしっかりと協力して、取り組んでください。DV防止対策についても、4月20日から新たな相談窓口を設置しました。0120-279-889、フリーダイヤルつなぐ・はやくです。来週、29日からは24時間対応といたします。児童相談所虐待対応ダイヤル189、いちはやくと併せ、周知を図ってまいります。さらに、家族が家に居るため相談しにくいとの声もあることから、電話だけでなく、SNSやメールによる相談も受け付けます。給付金についても、DVで避難している被害者に直接届くよう、対応してまいります。引き続き、民間シェルター支援の充実を含め、施策の充実に取り組んでください。児童虐待防止対策とDV防止対策を連携させ、家庭内での暴力の根絶や被害者の支援に向けて、政府を挙げて取組を強化していく必要があります。関係閣僚においては、一層の取組の強化をお願いします。

昨日、地方自治体に対し、自治体の休業要請に応じない事業者に対する特別措置法第45条に基づく要請や指示を行う際の手続などの方針をお示ししました。引き続き、地方自治体や経済団体等とも緊密に連携して、接触機会の8割削減に向けた取組を加速化させてまいります。

緊急事態を早期に収束させるため、今が非常に重要な時期です。国民の皆様におかれましても、各自治体からの要請を十分に踏まえつつ、先日発表された日常生活に着目した10のポイントも参考に、接触機会の8割削減に向け、より一層のご協力を何とぞお願い申し上げます。

以 上